

## 第 77 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 28 年 11 月 21 日 (月) 13:30~15:30

(開催場所) エスポワールいわて・2 階「大ホール」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 政策評価結果について
  - (2) ふるさと振興総合戦略の取組状況について
  - (3) 国土強靱化地域計画の実施状況について
  - (4) 今後 10 年の岩手県の展望について
    - ア 「幸福に関する指標」研究会中間報告について
    - イ 本県が踏まえるべき時代の主な潮流について
    - ウ 意見交換
  - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員

岩渕明会長、青木幸保委員、浅沼道成委員、伊藤昌子委員、遠藤譲一委員、  
神谷未生委員、黒沢惟人委員、斎藤千加子委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、  
下向理奈委員、高橋勝委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、  
森奥信孝委員

### 欠席委員

鎌田英樹副会長、五日市知香委員、金谷茂委員、八幡博文委員

## 1 開 会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまから、第 77 回岩手県総合計画審議会を開催します。

私は、事務局を担当しております政策地域部副部長兼政策推進室長の南でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は委員 20 人のうち 16 人の方々に御出席をいただいております。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをまずもって御報告いたします。

なお、本日は、五日市委員、鎌田委員、金谷委員、八幡委員は欠席となっております。

また、予定しております議事の(4)ア、「『幸福に関する指標』研究会中間報告について」ですが、岩手県総合計画審議会条例第 5 条の規定により、審議会は必要に応じて学識経験のある者の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づき、本日は同研究会の座長である岩手県立大学総合政策学部学部長、吉野教授に御臨席い

ただき、御説明いただくこととしておりますので、あらかじめ御了承願います。

## 2 あいさつ

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、開会に当たり達増知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 第77回岩手県総合計画審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中、御出席を賜り感謝申し上げます。また、日ごろより県政発展のために御尽力をいただいていることに対し、改めて御礼申し上げます。

まず、8月に発生した台風第10号により尊い命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。県としては、一日も早い復旧・復興に向け、関係市町村と連携して取り組んでまいります。

さて、先月復興のシンボルとして開催した希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が大成功のうちに終了しました。ここに改めて関係各位及び御協力いただいた皆様に御礼を申し上げます。国体・大会を通じて、本県の豊かな環境や伝統芸能、障がい者アートを始めとした本県の文化、おもてなしなどは、全国の方々から高い評価をいただきました。

また、本県選手団の躍動する姿は県民に大きな感動を与え、全国からの選手・関係者との交流などを通じて新たなつながりが生まれ、国体・大会が成功したことにより、県民が自信や誇り、そして希望を持つことにつながりました。今後、国体・大会を通じて名実ともに全国に認知された希望郷いわてとして、これらの成果を未来に引き継ぐレガシーとし、長期的な観点に立って県政の様々な分野に生かしていくことが重要と考えています。

本日の審議会では、いわて県民計画第3期アクションプランに係る政策評価等の御報告の後、こうした観点も含め、今後10年の本県の展望について、委員の皆様幅広い意見交換をいただくこととしております。

なお、意見交換に先立ち、「岩手の幸福に関する指標」研究会座長である岩手県立大学吉野総合政策学部長から、同研究会の中間報告について御説明いただきます。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点あるいは県民・地域の視点などから忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 次に、議事に入ります前に、本日の審議の概要等、会議の進め方について事務局より御説明いたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、第77回岩手県総合計画審議会の審議等の概要につきまして御説明いたします。お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。

本日の審議会でございますが、議事の(1)といたしまして、平成28年度政策評価等の実施状況について、事務局から概要を御説明します。それから、議事の(2)でございますが、平成27年度「岩手県ふるさと振興総合戦略」の取組状況について、事務局から御説明いたします。次に、議事の(3)といたしまして、平成28年度「岩手県国土強靱化地域計画」の実施状況について、事務局から御説明いたします。その後、議事(1)から(3)の御質問・御意見を一括でお受けいたします。

次いで、議事の（４）今後 10 年の岩手県の展望についてといたしまして、議事の（４）アでは、「岩手の幸福に関する指標」研究会が取りまとめた中間報告について、同研究会の吉野座長から御説明いただき、御説明後に報告内容に係る御質問をお受けします。次に、議事（４）イといたしまして、今後 10 年の岩手県の展望に係る御議論に当たって、「本県が踏まえるべき時代の主な潮流」について、事務局から御説明いたします。議事（４）ウといたしまして、ア及びイの説明内容もお踏まえいただき、今後 10 年の岩手の進むべき方向性について、御活躍の分野やそれぞれの地域の視点から、自由に御意見を頂戴できればと考えております。最後に、その他といたしまして委員の皆様から御意見などがございましたら頂戴いたしたいと考えております。

本日の審議の概要については以上でございます。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 本日の審議会の内容は以上を予定しております。それでは、以後の進行につきましては、岩渕会長よろしくお願いいたします。

### 3 議 事

- （１）政策評価結果について
- （２）ふるさと振興総合戦略の取組状況について
- （３）国土強靱化地域計画の実施状況について
- （４）今後 10 年の岩手県の展望について
  - ア 「幸福に関する指標」研究会中間報告について
  - イ 本県が踏まえるべき時代の主な潮流について
  - ウ 意見交換
- （５）その他

○岩渕明会長 ただいまから 3 の議事に入ります。

まず、議事（１）の政策評価結果について、事務局より説明をお願いします。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 政策地域部評価課長の臼井でございます。事務局から、政策評価結果について御説明します。

資料 2、「平成 28 年度政策評価等の実施状況報告書の概要」という資料を御覧ください。県では、現在、いわて県民計画第 3 期アクションプランにより、県政の推進に取り組んでいるところです。本日は、昨年度の実績に加え、社会経済情勢の変化なども踏まえた、総合的評価について、現時点における概要を御説明いたします。なお、報告書の本体につきましては、12 月議会への御報告に向け、現在、詰めの作業を行っており、修正がありうる点に御留意いただければと存じます。

まず、左上、「1 政策評価の実施状況」の（１）ですが、アクションプランの中で、特に重点的に取り組む政策推進目標として、人口、県民所得等の 7 つの目標を掲げており、その状況についてまとめております。1 つ目、「人口」ですが、社会減を減らすということを目指して取り組んでおります。人口の社会増減は、平成 28 年はマイナス 3,649 人であり、前年と比較して減少幅が縮小しています。2 つ目、「県民所得」ですが、1 人当たり国民所得に対する県民所得の水準の乖離を小さくするという目標を掲げております。一

人当たり国民所得に対する県民所得の水準は、平成 26 年度 94.7 と、かい離はほぼ横ばいとなっております。その他、雇用環境、地域医療、こころとからだの健康、再生可能エネルギー、防災についても状況を取りまとめております。なお、こころとからだの健康については、第 3 期アクションプランから、新たに政策推進目標に加えております。

次に、(2)の「政策評価の結果」についてですが、第 3 期アクションプランに掲げる 42 の政策項目、177 の具体的推進方策について、取組状況を評価したものです。(2)アの「政策項目の総合評価」については、指標の達成状況、県の取組状況、政策項目を取り巻く状況等を踏まえまして、総合的に評価を行ったものです。全体として 9 割程度が順調ないし概ね順調となっております。一方、「やや遅れ」とされた政策項目も 4 項目あります。具体的には、政策 I 「産業・雇用」の「国際競争力の高いものづくり産業の振興」、「次代につながる新たな産業の育成」、政策 VII 「社会資本・地域交通・情報基盤」の「社会資本の維持管理と担い手の育成・確保」、「公共交通の維持・確保と利用促進」、が「やや遅れ」となっています。また、(2)イの「県の取組状況の評価」は、アクションプラン政策編に掲げております 177 の具体的推進方策を評価したものです。これにつきましても、約 95%が「順調・概ね順調」となった一方で、政策 IV 「安全・安心」、政策 V 「教育・文化」、政策 VI 「環境」、政策 VII 「社会資本・公共交通・情報基盤」で、合計 8 が「やや遅れ・遅れ」となっております。

こういった評価を踏まえて、中ほどから右の(3)では、政策ごとに今後の方向を取りまとめており、ここではその主だったものを書き出しております。

資料右側「2 事務事業評価の実施状況」を御覧ください。平成 28 年度に実施している政策的な 739 事業について事務事業評価を実施しております。(1)では、第 3 期アクションプラン政策編の構成事業 586 事業について「評価結果」をまとめております。全体としては、達成度 80%以上の b 評価以上の事業が約 7 割となった一方で、80%未満の c 評価を含む事業が約 2 割という状況になっております。(2)の「今後の方向」について、全 739 事業の今後の方向について整理しましたところ、「継続」が約 9 割となった一方で、「拡充」「縮減」「廃止・休止」と位置付けられた事業もご覧のとおりとなっております。

続いて裏面、3 において、「公共事業評価・大規模事業評価の実施状況」を取りまとめております。これは、主として、農林水産部、県土整備部の公共事業等について、評価結果をまとめたものです。なお、公共事業と大規模事業の区分ですが、大規模事業につきましては、総事業費 50 億円以上の公共事業、また、25 億円以上の施設整備事業を対象としております。公共事業 344 地区、大規模事業 30 地区を対象に評価を行ったものでございまして、その結果については御覧のような内訳となっております。基本的に評価につきましても、A 以上もしくは B 以上であり、C の評価はなかったものでございます。

最後に、4 の今後の取組でありますが、政策評価の目的は、単に A B C をつけて終わりということではなく、ただいま御説明申し上げた評価結果を踏まえ、今後の施策展開に反映させる、PDCA サイクルを機能させることですので、そうした政策評価の考え方に基きまして、評価結果を来年度予算の編成等を通じて政策等に適切に反映してまいりたいと考えてございます。その反映状況につきましても、予算案がまとまった段階でお示しするものでございます。

以上で事務局からの御説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

○岩瀨明会長 先ほども説明しましたが、議事1の質問につきましては、(3)が終わった段階で一括して受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、次は(2)ふるさと振興総合戦略の取組状況について、これも事務局からお願いいたします。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、資料3により岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況につきまして御説明申し上げます。

県では、総合計画審議会の御意見も伺いながら、昨年10月、岩手県ふるさと振興総合戦略を策定いたしました。この総合戦略ですが、平成27年から31年度までの5年間の戦略でございます。人口減少を引き起こすあらゆる生きにくさを生きやすさに転換し、岩手の新しい人の流れを生み出すため、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」の3つの柱と10のプロジェクトを掲げて取組を進めているものでございます。

先ほど事務局から政策評価の結果を御説明いたしました「いわて県民計画アクションプラン」との関係についてですが、県民計画アクションプランは、県政全体に渡る政策や施策の基本的な方向、それから施策を総合的、体系的に取りまとめたものでございます。これから説明いたしますこの戦略は、人口減少に歯どめをかけることを主な目的に、アクションプランと整合性を図りながら、アクションプランに含まれるものとして策定したものでございます。

今回の御報告は、左上の趣旨にありますとおり、総合戦略における施策推進目標、それから重要業績評価指標、いわゆるKPIと呼んでおりますが、これにつきまして平成27年度の目標値に対する達成状況を明らかにしようとするものでございます。なお、御説明する内容につきましては、現時点での指標、データを取りまとめたものでございまして、最終的には11月28日に公表する方向で現在詰め作業を進めておりますので、申し添えます。

まず、「2 3つの施策推進目標の達成状況」についてですが、先ほどの第3期アクションプランの評価結果と重複するところもありますが、総合戦略で大きく3つの柱を掲げて、それぞれに目標を掲げてございます。まず、「岩手で働く」の目標、人口の社会減ゼロを目指すに関しましては、平成27年の実績は4,063人の社会減ということで、やや拡大傾向にございます。参考までに、その下にある直近の平成28年の実績は3,708人の社会減となっております。その下の(2)の「岩手で育てる」の目標、出生率の向上を目指すに関しましては、平成27年の合計特殊出生率の実績は1.50ということで向上してございます。それから、3つ目の(3)の「岩手で暮らす」の目標、国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小に関しましては、平成26年の実績は94.7と、国民所得に対する乖離幅が縮小傾向にございます。

次に、その下の「3 KPIの達成状況(総合評価)」ですが、実績が未確定な指標などを除いた157の指標につきまして、概ね達成以上、これは達成度100%以上のAと80%以上のBを合わせたものでございます。概ね達成以上の指標の割合は、全体の79%、124指標となっております。一方で達成度C、D、60から80%と60%未満を合わせたやや遅れ以下の指標の割合は全体の21%、33指標となっております。

次に、その右側の「4 10のプロジェクトごとの達成状況及び主な取組内容」でございます。円グラフが3つございますけれども、まず、「岩手で働く」の柱では、概ね達成以上の指標は全体で72.7%となっております。その右側を見ていただきますと、主な取組内容の一つとして、「商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト」というのが1の(1)でございます。地場産業の振興などの取組で、概ね達成以上の指標が58.1%となった一方で、ものづくり関連分野の製造品出荷額や高校生の県内就職など41.9%の指標がやや遅れ以下となっております。

それから、2つ目の柱、「2 岩手で育てる」では、概ね達成以上の指標は90.9%となっております。主な取組内容の一つ、「就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト」を見ますと、妊娠・出産に対する支援等の取組で、概ね達成以上の指標が83.3%となっております。一方で結婚サポートセンターの会員成婚数について、遅れとなっております。なお、この指標につきましては、直近、9月末時点の成婚数は3組ということで、徐々に成果が上がってきております。

3つ目の柱、「3 岩手で暮らす」でございます。概ね達成以上の指標は81.3%となっております。右側、主な取組内容の一つ、一番下、3の(5)「ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト」でございますが、これを見ますと生涯を通じた学びの環境づくりなどの取組で、概ね達成以上の指標は72.7%となっております。一方、県内大学生等のインターンシップ参加数など6つの指標は、やや遅れ以下となっております。

こうした取組状況を踏まえまして、さらに右の「5 今後の方向性」でございます。3つの柱ごとに今後の方向性を取りまとめ、これ以降の取組につなげていこうとするものでございます。時間の関係で詳細な御説明は割愛させていただきますが、例えば2つ目の柱、「岩手で育てる」の関係でございますが、指標が2つございます。出会い、結婚、出産・子育てを支援するため、結婚サポートセンターによる結婚支援、安全、安心な出産環境の充実でありますとか、それから地域や企業における子育て家庭を応援する機運の醸成、多様な保育サービスの充実、子供の貧困対策などに取り組んでまいります。以上のような形で平成27年度ふるさと振興総合戦略の取組状況を取りまとめてございます。

次のページには、K P I、重要業績評価指標、それから27年度実績の一覧をお示ししてございますが、説明については省略させていただきます。

総合戦略の取組状況につきましては以上のようになっております。総合計画審議会での御意見も頂戴いたしながら、来年度以降の施策事業に反映させていくこととしております。

以上で説明を終わります。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

それでは、国土強靱化地域計画の実施状況についてに移りたいと思います。よろしくお願ひします。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、続きまして恐れ入ります、資料4-1から4-3によりまして、岩手県国土強靱化地域計画の今年度の取組状況について御説明いたします。

この国土強靱化地域計画でございますが、国の国土強靱化基本法に基づく地域計画として、昨年度、当総合計画審議会での御検討も経て策定したものでございます。施策を計画的、効果的に推進する観点から、審議会に対して御報告し、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えているものでございます。

まず、資料4-1を御覧いただきたいと思えます。4-1によりまして、計画に掲げる施策の進捗管理及び評価の方法につきまして簡単に御説明申し上げます。飛んでいただきまして、4-1の一番下、「3 施策の進捗管理及び評価方法」についてでございますけれども、「(1) 実施状況の取りまとめ」として、計画の中に掲げております34の重点施策について、具体的取組項目ごとに重要業績評価指標、KPIの進捗状況や評価、今後の方向性を示す重点施策進捗管理表を作成いたしまして、今年度の実施状況を取りまとめたところでございます。

なお、(1)の下でございますが、計画期間初年度となります今年度につきましては、主な評価対象が計画期間の前の年の取組となりますが、来年度以降の施策、事業にしっかりとつなげていくという観点から、今年度につきましても参考として平成27年度の実施状況も評価対象として取りまとめたものでございます。

また、(2)の外部会議において報告・意見聴取とございますように、様々進捗状況に対して御意見を伺うため、本日の審議会での御報告に先立ちまして、今年度新たに有識者による岩手県国土強靱化地域計画推進アドバイザー会議を立ち上げ、既に御意見をいただいたところです。また、年度末に開催予定の岩手県防災会議におきましても、取りまとめ結果を報告する予定としております。

次に、今年度の具体的な実施状況につきまして御説明させていただきます。資料4-2を御覧ください。「平成28年度岩手県国土強靱化地域計画に重点施策の主な実施状況」として、重点施策ごとの主な具体的取組項目について、KPIの達成状況や、それに基づく評価、今後の方向性を整理したものでございます。

なお、1ページの下の方の中に記載してございますように、この8月に発生いたしました台風10号による甚大な被害を踏まえた対応については、今後、住民の皆様への情報伝達のあり方、それから河川改修等の治山対策などを始めといたしまして、計画に盛り込んだ取組状況について、改めて課題や対応方策等の検証をしっかりと行ってまいります。その上で、必要に応じて計画の見直しを行う予定としております。

1枚おめくりいただきまして、3ページを御覧願います。全体で71のKPIの総合評価という形で、目標値に対する実績値の達成状況を施策分野ごとにお示ししてございます。直近の達成状況でございますけれども、49指標全体の69%において実績値が目標以上となっております。また、目標値未達となっているKPIは12の指標、全体で17%ございまして、特に4の産業分野で目標値未達となっているものが多い状況でございます。

次に、内容について御説明いたします。5ページをお開きいただきたいと思えます。以降、計画の分野ごとに主な取組の評価、今後の方向性について取りまとめております。

一番上の「1) 行政機能・情報通信分野」でございますが、目標値以上の取組といたしましては、県庁舎等の耐震化では、平成28年3月末現在において、21棟のうち16棟、76.2%が耐震化済となっております。その右に記載のとおり、今後も引き続き耐震化を進めるとともに、上下水道管等のライフラインの耐震診断の検討も進めてまいります。また、目標

値未満の取組といたしまして、災害警備拠点警察施設整備数では、昨年度の整備数が目標値を若干下回っております。今後も整備に取り組んでまいります。

それから、「2）住宅・都市分野」ですが、目標値以上の取組といたしまして、住宅の耐震化では、まだ直近の実績値が出ておりませんが、平成 25 年度の実績までは耐震化率が着実に向上しております。今後も、耐震診断や耐震改修の重要性を丁寧に説明すること等により、一層の促進を図ってまいります。一方で、目標値未満の取組といたしましては、配水池の耐震化では、直近の実績値は出ておりませんが、平成 26 年度実績では全国平均を下回っております。今後も市町村が計画的に取り組む水道施設の老朽化、耐震化等の対策を支援してまいります。

それから、「3）の保健医療・福祉分野」でございますが、目標値以上の取組といたしまして、病院の耐震化がございます。平成 28 年 3 月末の時点で 65.9%が耐震済となっております。一方で、目標値未満の取組といたしましては、福祉避難所指定・協定締結済市町村数が平成 28 年 3 月末現在で 26 市町村、78.8%と目標値を下回っております。研修の開催でありますとか、情報の提供などの市町村への支援を一層進め、29 年度に全ての市町村で福祉避難所の指定・協定締結が図られるように取組を進めてまいります。

6 ページを御覧いただきたいと思います。1 項目飛んでいただきまして、「5）国土保全・交通分野」でございますが、目標値以上の取組といたしまして、道路防災対策必要箇所解消では、対策が必要と判断されました道路斜面等の整備を進め、平成 27 年度は計画した 17 カ所の対策を実施しております。一方で、目標値未満の取組といたしまして、緊急輸送道路の第 1 次路線における橋梁の耐震化について、橋桁の倒壊や落橋のおそれのある橋梁につきまして、既存の橋梁の耐震化対策を進めましたが、関係機関との協議などによる施工期間の制限などがございまして、計画 7 に対して 6 橋にとどまっているという状況でございます。今後も国の防災・安全交付金等を活用しながら、橋梁の耐震化対策を進めてまいります。

最後に、「6）老朽化対策分野」でございます。平成 28 年 3 月に岩手県公共施設等総合管理計画を策定いたしました。これに基づき 32 年度までの個別施設計画策定に向けて推進会議を設置し、策定状況について進捗管理を進めたところでございます。

それから、7 ページ以降につきましては、各分野別の重点施策の具体的取組項目ごとに実施状況を記載しております。詳細につきましては、時間の都合上、説明を省略させていただきます。

平成 28 年度の岩手県国土強靱化地域計画に係ります重要施策の主な実施状況については以上のおりでございますけれども、いずれ台風 10 号の関係がございまして、今後地域防災計画の見直し等とも連携しながら、この国土強靱化地域計画につきましても必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

ただいま、事務局から（1）から（3）までについて御説明がございましたが、これに関して委員の皆様から御質問あるいは御意見がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。



○高橋勝委員 高橋でございます。福祉施設の関連のところ、先ほどの国土強靱化地域計画に関連するところで、質問というか、意見というかなのですが、台風10号によりグループホームの入居者様がお亡くなりになったことを受けて、今般、厚生労働省から、災害計画の見直しと避難体制についてガイドラインが出まして、12月末を期限に、岩手県内各地の社会福祉施設では地域の防災計画と併せて検討を行っているところなのですが、なかなか防災計画と整合性がとれないため、対応に非常に苦慮しているという声が出ております。

それは何故かという、従前の防災計画は、福祉施設の場合は火事とか、あとは地震等の災害が中心でした。これに土砂災害を加えて、地域との計画の中での整合性を図るよう検討しているところですが、避難準備情報が出た段階で、福祉施設については入居されている方々についてはすぐ避難できる体制をとることというガイドラインになっており、一方では、地域防災計画で地域の要援護者の方々をできる限り受け入れられるような体制整備をすることとなっております。これは一体どういうことなのだろうということで、様々なところで確認作業を進めているのですが、やはりそれはそれぞれの防災体制、縦割りの行政体制で指示が出ているため、ガイドラインが横断的な形での整合性がとれていないということがわかってきました。これについては、多分県議会でもいろいろと議論されているところだと思いますが、12月をもって保育所、高齢者施設、障がい者施設を含めて、どこまで進めていったらいいかなかなか見出せず、市町村も悩んでいると思うのですが、そのあたりをどこまでつかんでいるか、御答弁いただければ幸いなのですが、いかがでしょうか。

○細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長 保健福祉部副部長の細川でございます。今般の台風10号の被害を受けまして、国の方から、高齢者福祉施設あるいは障がい者、児童の各施設につきまして、改めて避難マニュアル、あるいは防災体制計画等の策定状況や防災に対する対応等について、照会があったところでございます。

これも踏まえまして、県といたしましては現在、先ほど高橋委員からお話がありましたとおり、県及び市町村を通じ、各施設に避難、防災体制につきまして照会しているところでございます。12月までの調査に対する回答としては、計画を策定しているかや、施設の現在の立地状況がどうなっているか等の回答を求めているところでございますが、一旦回答をいただいた後、各施設からの回答を分析いたしまして、各施設における課題は何かを掘り起こし、把握いたしまして、改めてそれに対する対応等を検討していくこととし、県の防災対策会議のもとに防災対策会議幹事会分科会を先般設置して開催することとしております。分科会は3つありますけれども、そのうちの一つが社会福祉施設等の防災に対する検討会ということになってございまして、その中におきまして今般の様々な課題等を踏まえた今後の対応につきまして検討することとしております。現在、各施設から回答をいただいている最中ということで、まだこちらの方でも十分な状況を把握していないところでございます。いずれ、今後、そういった形で検討していく予定としております。

○高橋勝委員 そういうところだろうと私どもも把握しているところなのですが、

市町村さんの方に確認しても定かでなくて、福祉避難所というふうに設定されていても、それがどういう定義に基づいて行われているかについて、何となく地域ごとの違いもあったりすると思うのですけれども、いずれ、第一次避難場所の指定だとか、福祉避難所の指定というものは、ある程度ガイドラインで示されていても、それぞれの防災の災害想定の中では随分と違いがあるのだなということをごく把握できてきつつありましたので、そういったあたりも踏まえて、横断的な形での体制を望みたい、併せて強靱化計画の内容も、そのようにお願いしたいと思っております。

以上です。

○岩淵明会長 他にいかがでしょうか。

「なし」の声

○岩淵明会長 それでは、御意見がありましたら、後でお伺いするというので、次の議題に移りたいと思います。

4番目の議題が今後10年の岩手県の展望についてということで、研究会の中間報告も踏まえて議論していきたいと思っておりますので、事務局からまずは説明いただければと思います。

○小野政策地域部政策推進室政策監 それでは、恐れ入ります。資料の5を御覧いただきたいと思っております。今後の10年の岩手県の展望に関する議論の進め方について、簡単に御説明申し上げます。

まず、議事の(4)アにおきまして、資料6、「岩手の幸福に関する指標」研究会中間報告につきまして、吉野座長から御説明をいただきます。その上で5分程度で、まずは質疑を行っていただきたいと思っております。

続きまして、(4)のイでございますけれども、資料7、本県が踏まえるべき時代の主な潮流につきまして、議論の参考といった形で事務局から今後の考えられるような潮流につきまして御説明いたします。時代潮流の視点といたしましては、これから御説明する資料の中以外にも様々考えられると存じますので、この資料も御参考に御活躍の分野、あるいはそれぞれの地域の観点から長期的に展望する上での重視すべき点でございますとか、岩手が進むべき方向性などについて委員の皆様から御意見を頂戴できればというふうに考えております。

下の枠の中に論点として考えられる事項ということで、例えば中間報告を踏まえて岩手の幸福を考える上で重視すべき分野、こんなものがあるのではないかとか、あるいはライフスタイル・価値観の多様化、そういった時代の潮流なども踏まえて、そういったものが今後県民生活にどのような効果や影響があるのか、岩手県としてどういう役割が求められているのかなど、様々御議論をいただければと思います。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございます。今説明があったとおり、ただいまから中間報告を受けますが、論点として考えられる事項を委員の先生方、聞きながら考えていただ

ければと思います。

それでは、「岩手の幸福に関する指標」研究会中間報告についてということですが、まずは研究会の概要につきまして事務局の方から説明いただきたいと思います。

**○臼井政策地域部政策推進室評価課長** それでは、吉野座長からの御説明に先立ちまして、事務局から「岩手の幸福に関する指標」研究会の設置の県の考え方等について簡単に御説明をさせていただきます。

本日机上に配付させていただきました参考資料、「岩手の幸福に関する指標」研究会についてを御覧いただければと思います。まず、1の研究会設置の考え方でございますが、岩手県では県政の推進に当たりまして、物質的な豊かさに加え、岩手ならではの生き方や人のつながりといった豊かさにも着目することが重要と考え、幸福に関する指標の導入に向けた研究に着手したところでございます。

幸福に関する指標につきましては、先行研究や先行導入事例が存在することから、それらも踏まえた多面的な研究を行うため、専門的な知見を有する有識者の皆様に構成する研究会を設置し、御議論いただいているところでございます。

2、研究会委員等でございます。研究会は、本日お越しいただいている吉野教授を座長といたしまして、また、本審議会の谷藤委員を始め、御覧の皆様にも委員として御議論いただいているところでございます。

また、アドバイザーとして、京都大学こころの未来研究センターの広井教授にも御就任をいただいているところでございます。

3、研究会の審議経過でございます。本年4月を第1回の研究会といたしまして、これまで4回にわたり御議論をいただいたところでございます。11月4日に中間報告の取りまとめをいただいたところでございまして、その内容についてはこれから座長である吉野教授から御説明をいただければというふうに考えております。

事務局からの御説明は以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

それでは、早速ではありますが、吉野座長、御説明をお願いいたします。

**○吉野英岐座長** それでは、私の方から御説明させていただきます。

岩手県立大学総合政策学部の吉野でございます。ただいま御紹介がありましたように、「岩手の幸福に関する指標」研究会の座長を務めております。よろしくお願ひ申し上げます。

まず私の方から、本研究会で取りまとめました中間報告書の概要について御説明いたします。資料の6になります。

報告書の内容に入る前に、幸福の研究を取り巻く昨今の流れについて御説明したいと思います。前回の76回の審議会におかれましても、京都大学の内田先生からのお話があったと聞いておりますけれども、近年世界各国で幸福を視点とした研究、あるいは指標の策定が進められております。一番古くは1972年、40年以上前ですけれども、南アジアのブータン王国が提唱しました国民総幸福量、GNHなどは一般的にも広く知られております。

また、GDPに代表される経済指標ではない「幸福」を国家の目標とした点で、これは非常に世界の注目を集めました。

OECD、経済協力開発機構においても、2010年代によりよい暮らし指標を策定しまして、幸福を評価するための3本の柱として、物質的な生活状態、生活の質、そして持続可能性を置いて加盟国間の比較を行っているところであります。

また、我が国においても、内閣府が設置した幸福度に関する研究会が、2011年、平成23年に幸福度指標試案を示しており、また、東京都の荒川区、あるいは熊本県等々、複数の自治体で幸福の概念を計画策定や政策評価に用いるなど、幸福を施策の展開に活用しようという例が見られております。

幸福のパラドックス、矛盾といいたまいますか、という言葉があるのを御存知かと思いません。簡単に申し上げれば、GDPが一定水準を超えてしまうと、GDPと幸福度の相関が薄くなる、なくなってしまうということでございます。このことは、現在において、経済指標のみを社会の目標とすることの限界が表れ始めており、社会の目標の設定に当たって、経済要素だけではない様々な要素に着目することが重要なことであるということを示唆しております。

こういった背景に基づきまして、先ほど御紹介がありました谷藤委員を含めた5人の委員で、本年の4月から10月、6カ月間に4回の研究会を開催いたしまして議論を深めてきたところでございます。

それでは、資料6の「岩手の幸福に関する指標」研究会中間報告書の概要を御覧ください。まず、左の上にあります1、幸福に関する指標の策定の目的です。指標は、県民の幸福を的確に把握できるツールを確立すること、岩手県がどのような社会を目指すかということに幸福という切り口から考え方を示すこと、そして県民が自らの幸福について考えるきっかけとすることという大きく3つの目標を持って設定しているものでございます。そして、次期総合計画への反映等を通じまして、個人として、また、社会として幸福を求めることができる岩手県となることを期待するものであります。

右側の指標策定の基本方針、3つございます。まず、1つ目、新たな施策の展開に活用できる指標とする。政策評価に活用することを考えれば、指標の短期的な変動、あるいはよく見られる都道府県のランキングなどに主眼を置くものではなく、その指標が表す具体的な意味が分析可能なものであることが重要と考えております。

2つ目、県民の実感を踏まえた指標とする。幸福は、非常に多面的な概念でございます。個人差も大きいということもあります。また、行政が幸福を押しつけるといったことは当然避けなければいけないと考えております。そのために、指標は客観的な調査である県民意識調査を重視したものとなっております。また、ワークショップ等を行うことで、県民の皆様が幸福について考えていただく機会をつくり出すことも重要と思っております。

3番目、物質的な豊かさに加え、岩手が目指す豊かさにも着目した指標とする。幸福について研究するに当たりまして、幸福のパラドックスを考慮することはもちろんですが、地域ならではの、岩手ならではの指標に着目することも重要と考えております。先人である宮沢賢治さんが残した「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉にも表される岩手ならではの幸福の捉え方、また、5年半以上前の東日本大震災津波からの復興に大きな力となりましたつながり、これらのことにも留意しながら研究

を進めてまいりました。

そして、3番、平成28年県の施策に関する県民意識調査の結果について簡単に御説明します。この県民意識調査でございますが、平成28年1月から2月にかけて行われたもので、初めて幸福に関する調査項目を入れた調査となっております。これは、毎年行われておりまして、県内に居住する20歳以上の男女5,000名という大変大規模な調査で、有効回収率も一番直近のものでは71.5%、約3,600名の方がお答えになっている大変大きな調査でございます。

その中で(1)ですけれども、まず、現在どの程度幸福を感じているかという設問を5段階で評価する主観的幸福感と言っており、これをこれまでずっと長く調査をしてこられました生活満足度の調査と比較し、分析をしたところでございます。そうしたところ、生活に満足している割合、これは直近のデータで言いますと29.6%程度なのですが、一方で幸福だと感じている割合、これは50.5%ということで、こちらの方が割と高く出てきました。

そして、収入や家族など領域別に幸福度を感じている実感との相関、相互関係を見てみますと、あるいは生活満足度の相互関係を見てみますと、生活満足度は収入との相関が高い、一方、主観的な幸福感というのは家族とか健康等々非経済的な要素との相関が高いということがわかってまいりました。

一見すると似たような言葉に見えるのですが、いわゆる満足度、生活に満足していることと幸福を感じるということというのは、もしかすると違うものではないかということが少しこの調査の中でわかってまいりました。そういったことから、幸福に関する調査としては、施策の展開に新たな視点を示すことができるのではないかというふうに考えております。

また、幸福を判断する際に重視した項目について、先行事例等と大きな差は見られませんでした。岩手県では、職場の人間関係や地域コミュニティとの関係を重視した割合が高いということと相関するということがわかってまいりました。やはり、非経済的な要素について幸福感というもの何か関連性を持っているというふうに考えております。

さらに、領域別実感については、収入、家族など幸福に関連するとされている12の領域について、強弱の差はあるものの、全ての領域で主観的幸福感との相関が見られました。こうしたことで、今年の1月から2月に行われた調査は新たな知見を私どもに示してくれたのではないかと考えております。

こうしたことを受け、4、研究内容でございます。議論を総合したものとして、一番右側の図があります。これを御覧ください。まだ中間報告の段階ですので、今後研究を進める中で変わることにはございます。主なポイントを御説明いたします。この段階的な図ですけれども、まず、主観的な幸福感を一番上に置いてあります。その下に主観的な指標、そして主観のみでは捉えにくい点を客観的指標で補足する形として構成してあります。

領域は、県民意識調査や先行事例を踏まえまして、ここに示す12の領域といたしております。また、わかりやすさの観点から、この12の領域を左から経済状況、生活、ひと、つながりと4つに大きく区分してございます。

主観的指標、つまり、意識に関わるものですけれども、これはアンケートで把握をいたしまして、客観的な指標、これはデータでございますから、統計データを用いて収集する予定としております。また、客観的指標には全国との比較が可能なものを盛り込んでいき

たいと思っております。客観的指標の主な項目例につきましては、ちょっと字が小さくて恐縮ですが、図の下に示してございます。

今回、新たな考え方として、つながりを示す指標を盛り込んでいます。具体的には、図の右上にある協調的幸福感と統計データの欄にあるソーシャル・キャピタルでございます。協調的幸福感とは、他者の幸福が自らの幸福にどのような影響を与えるかを捉えようとするものです。ソーシャル・キャピタルとは、人付き合い等のつながりの度合いを把握しようとするもので、いずれも幸福との関連性が見られるのではないかと考えております。

今後の検討課題、これは一番下のところに書いてございます。最終報告に向けて、3つの取組を行っていきたいと考えております。まずは、平成29年の県民意識調査です。これは、平成28年調査の次の調査ということになりますけれども、結果の比較を行っていきたいということと、新たにつながりに関する指標の設定に向けてソーシャル・キャピタルや協調的幸福感について新たな項目を設けて調査を行っていきます。そこで主観的幸福感との関連性を分析していきたいと考えております。

2点目は、県民参画の方法です。これについても、研究会においては議論を重ねてまいりまして、ワークショップ等を開きまして、県民の皆様に参加をさせていただいて、幸福について考える機会を試行的に持っていきたいと考えております。これは、年度内にできれば行っていきます。

3点目です。具体的な客観的指標例の提示、これは中間報告で項目例を示した客観指標について、さらに具体的な指標内容について検討を進めてまいります。

このように、現在中間報告は出しましたけれども、今後行われる予定の県民意識調査並びにワークショップの結果を踏まえ、課題や内容を整理して、来年の夏ごろに最終報告を取りまとめる予定で考えております。

以上でございます。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

続きまして、議事（4）イの本県が踏まえるべき時代の主な潮流についてを説明いただきたいと思えます。

**○小野政策地域部政策推進室政策監** それでは、続きまして資料の7によりまして、本県が踏まえるべき時代の主な潮流（たたき台）を御説明いたします。

これは、委員の皆様にご議論いただくに当たっての一つの参考資料として御説明するものでございます。

まず、1ページの上、今後10年に想定される主な出来事・転換点でございますけれども、ここで上から世界、日本、岩手の区分でお示ししております。これは、例えば国連でありますとかOECD、各種研究機関、国、そして県の様々な見通しを取りまとめたものでございまして、世界を御覧いただきますと、中国、それからインドの人口、経済面での台頭が続いてまいります。OECDによりますと、2021年に実質GDPで中国が世界一に、また、国連によれば、2022年にインドの人口が世界一という見込みでございます。世界人口も2024年には80億人に到達するという予測もございます。

それから、その下、日本についてでございますが、2019年にラグビーワールドカップ、

そして翌 2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。また、各種新幹線、それから高速道路の交通網の完成といった明るい話題が続く一方で、国立社会保障・人口問題研究所によれば 2021 年には全ての都道府県で人口減少となります。それから、2025 年でございますけれども、高齢化率が全国で 30.3%と、さらに人口減少、少子高齢化の問題が一層深刻になっているというようなことが予測されております。

その下、岩手の関係です。2020 年までに東北横断自動車道、釜石秋田線でありますとか、三鉄の全線開通といった交通網の整備、ラグビーワールドカップ岩手県・釜石市開催、それから三陸防災復興博の開催などが見込まれております。それから、復興の関係ですが、震災津波伝承施設、高田松原国営追悼・祈念施設の整備なども予定されております。

一方で、昨年度県が策定いたしました人口ビジョンによれば、2020 年には岩手県の総人口が 120 万 6,000 人程度、2025 年には 114 万人まで減少する、これが様々な推計の過程もございますが、といったことも見込まれております。2025 年には、戦後初めて 120 万人を下回り、高齢化率が 35.5%とさらに増加していくことも予測されております。

次に、その下の現在の岩手を取り巻く時代の潮流では、まず、1 ページの下について、グローバル、世界全体の社会環境変化、それからそれが岩手にもたらす影響を記載しております。大きく 3 つの項目ありまして、まず、経済・社会のグローバル化の進展といったこととございます。さらなるグローバル化として、経済連携の拡大あるいは岩手と世界のつながりの進展、I L C の実現に向けた研究者との交流の拡大なども見込まれるところでございます。

一方で、記載はございませんけれども、最近の例えばイギリスの E U 離脱の方向、あるいはアメリカの次期政権の動向など反グローバルの動きも見られるところでございます。

2 点目は、その下、地球規模の環境問題の深刻化です。(1) 地球温暖化の進行として、社会経済活動に様々な悪影響を複合的に生じさせるというようなおそれもございます。

また、県民や企業等による地球温暖化対策といたしましては、持続可能な社会への理解が深まって、本県が賦存量全国 2 位というような再生可能エネルギーの導入の進展なども挙げられるところでございます。

その右側、高度情報化、科学技術の進展についてです。(1) 高度情報化の進展として、例えばインターネットの急速な普及、ブロードバンド化、モバイル化、デジタルコンテンツの発展、それから様々な新たなつながりを生む交流ツールとしてのいわゆる SNS、ソーシャルメディアサービスの浸透なども挙げられるところでございます。

また、その下、科学技術の進展といたしましては、I o T、インターネットオブシングス、モノのインターネット化、ロボット、人工知能といった新たな科学技術の進展、I L C の立地実現によります加速器関連産業の集積、あるいは関連産業分野の技術開発の促進なども期待されるところでございます。

1 枚おめくりいただきたいと思っております。続きまして、日本全体の社会環境変化と岩手にもたらすと考えられる影響について、4 項目挙げております。1 点目は、人口減少の関係です。日本の人口については、平成 17 年をピークに減少傾向に入っております。少子高齢化といったことで、人口構成が変化をしております。東京一極集中による生産年齢人口の減少、地域経済への影響といったものも生じているところでございます。

その一方で、一番下の白丸ですが、生産年齢人口の減少を背景とした雇用の量から質の

重視への転換といったことも、既に始まっているところでございます。

その下、多発する大規模自然災害、公共施設等の老朽化といったところでございますけれども、今年4月の熊本地震、それから8月に発生した台風10号による甚大な被害など、大震災津波以降も大規模の自然災害が多発してきております。また、今後首都直下地震や南海トラフ地震の30年以内の発生確率が70%となっていることなど、大規模自然災害が懸念されるところでございまして、国土強靱化への関心の高まり、それから大震災津波の経験、これを生かした防災、復興、これを全国に発信する場としての岩手の重要性が高まっているといったこともございます。

3点目、右側の方にお移りいただきまして、ライフスタイル、価値観の多様化でございます。先ほどの研究会中間報告でも指摘されておりましたけれども、心の豊かさの重視でありますとか、働き方に関する考えの変化などが生じてきているところでございます。

4点目、地方分権の進展でございまして、一番下の丸にありますのが、大震災津波を契機に市町村や都道府県の自治体相互の自発的な連携の進展が挙げられるところでございます。

それから、最後に一番下、岩手の社会環境変化について大きく4項目書いております。1点目でございますけれども、人口減少といったことで、ここは既に様々御説明をしているところでございます。

それから、2つ目に、安心、暮らし、なりわいの3つの観点から復興計画に基づいて取組が進んできているところでございます。(3)の復興の先にある三陸地域の姿には、全国に発信する様々な防災・減災の最先端としての三陸地域といったことも挙げられるかと考えております。

それから、3、右側ですけれども、文化の継承、スポーツへの関心の高まりについてです。今回のいわて国体・大会を通じて得られた自信、県民意識の高まりなど、国体のレガシーの継承、スポーツへの関心の高まり、多様性に対する理解促進が挙げられるところでございます。

4点目として、若者・女性の活躍への期待の高まりといったことでございまして、若者の地域への愛着の高まり、これは大震災を通じてといったこともあるかと思えます。復興の中での若者、女性の活躍、産業団体、経済団体と連携した女性の活躍に向けた取組の進展などが挙げられます。

以上、2ページにわたり、現在の岩手を取り巻く時代の潮流を整理したものでございます。

おめくりいただきまして、最後の3ページを御覧いただきたいと思えます。ここでは、今後10年の岩手を展望するに当たり、参考として、むしろ時代をさかのぼった形で時代背景、それから国の全国総合開発計画、県の総合計画などのこれまでの考え方、主なテーマ等について整理したものでございます。こちらにつきましては、説明は省略させていただきます。

時代の潮流についての説明は以上でございます。

**○岩淵明会長** どうもありがとうございます。

それでは、意見交換に移りたいと思えます。吉野座長から御説明いただきました「岩手の幸福に関する指標」研究会の中間報告に対する御意見や、10年後の岩手をどうしていく



のかというような論点があるかと思えます。大体 15 時 20 分頃まで、40 分程度の時間を想定しております。委員全員から御意見をいただくと時間が足りないかもしれませんので、まず初めにご意見のある方から挙手して発言をお願いしたいと思います。

中間報告について、冊子はないのですか。

**○臼井政策地域部政策推進室評価課長** 本日お配りしておりますのは、概要の 1 枚だけでございますが、別途冊子としてお作りしたものはございます。

**○岩渕明会長** ここで議論するのに、概要版 1 枚では数値が不明です。何千人あるいは何%といった説明もいただいたのですけれども、資料としてこの紙 1 枚では非常に足りないのかなと、今聞きながら思ったのですが。

**○臼井政策地域部政策推進室評価課長** 今手元にございませんで、ちょっと御準備をさせていただきます。御準備でき次第お配りさせていただくようにいたします。

**○岩渕明会長** 初めに研究会委員でもある谷藤委員から、研究会の中間報告についてコメントや補足はありませんか。

**○谷藤邦基委員** 私も研究会のメンバーとして先ほどの資料に載っていたのですが、あのメンバーを見ると私が非常に違和感のある肩書きで参加しているわけで、そういった意味では一般県民の一人として参加させていただいたという状況です。

今、岩渕会長からお話がありましたとおり、中間報告の冊子があるのですが、自画自賛になってしまうのですが、中間報告としてはよくできたものだと思っております。ただ、逆に一般県民という立場で言わせていただくと、内容がかなり学術寄りになっており、これをいかに実務に落とししていくかというのはかなりまだ距離があるなと思っているところです。例えば、用語もこの概要版の真ん中の下のあたりにソーシャル・キャピタルという言葉が出てきて、米印で注釈を付けてもらいましたが、私が最初にソーシャル・キャピタルと聞いたときに道路とか橋のこと、非常に定着した用語で社会インフラのことかと思ったら、全然そうではないといったあたりから、実はこれは社会学の分野ではごく普通に使われているらしいのですが、やはり一般の方が見たときには結構違和感というか、誤解しかねないのがまだまだあるなと思っているところでございます。

いろいろな議論をしていく中で、幸福というものを結局私どもも定義しておりません。幸福というものを定義してしまうと、それは何かの押しつけになるということで、あくまでも主観的な幸福感をお尋ねするというのが出発点です。実は、この辺は私自身の認識で、まだ研究会でそこまで詰めた議論をしているわけではないのですが、一応 3 層構造になっているのです。一番上に主観的幸福感というものがある。あなたは、幸福だと思っておりますかと、あるいは幸福だと感じていますかというようなことをまずお尋ねする。ここは、もう価値観も恐らく関係ありません。各自それぞれの方の価値観に基づいてお答えいただければいい。例えば民間のシンクタンクの調査であれば、そこでやめてもいいのかもしれませんが。ただ、私どもこの問題を研究している一つのスタンスは、あくまでも行政的な取

組につなげていくという目的があるわけです。そうすると、あなたは幸福ですか、どうですかと、結果が出て、それで終わりでは、少なくとも行政がやる意味はない。とすれば、そこを何か要因分解して、政策的な働きかけができるような要素まで持っていかなければいけない。そう考えたときに、主観的幸福感を構成している領域ごとに分けて、そこでまた実感をお伺いして、それに影響しているだろうと思われる客観的指標、統計データを持ってきて、その関連づけをしていくということができれば、行政的な取組としては客観指標を構成している部分に何らかの政策的な働きかけが可能であろうと。大体私自身の認識としては、そういう理解でこの3層構造というものを捉えているところです。実際それができるかどうかというのは、これからさらに調査をする中で検討していくということになるのかなと思っております。

併せて、今後10年の話をさせていただきます。今、小野政策監からいろいろ御説明があった中で、資料の7の最後の参考というところ、ここはちょっと御説明なかったわけですが、ただ私この資料の3枚目の参考というのを眺めていて、中間に国土計画の流れが書いてあります。下に岩手県のこれまでの計画があるのですが、全国総合開発計画が非常に影響力を持っていた時期があるわけです。それもせいぜい四全総ぐらいのころまでだったのですが、その当時であれば国が大体方向づけした内容に沿って地方も政策、計画を考えていればよかった時代だったと思うのです。それが、五全総に当たる21世紀の国土のグランドデザインのあたりから国の計画の影響力というのが大分弱まってきたなという認識を持っています。全国総合開発計画というものも実はこの国土のグランドデザインを最後に国土形成計画というものに衣替えしていくということになりまして、今や国土形成計画というのは意識されることすら少なくなってきたのではないかなと思っております。

見方を変えていくと、もう政府が方向づけした内容に沿って地方が動く時代ではなくなっているということなのだろうと思うのです。地方が独自に将来を予見して、独自に自分たちの諸課題を解決していかなければならない時代になってきたのだろうというふうに思っております。

そこで、将来を予見するという点に関して、あくまでも私自身の基本的な物の見方ということでございますけれども、前の総計審でもちょっと申し上げたのですが、時間軸と空間軸に即した現状認識、これは少し大げさに言えば歴史観とか世界観というものになるかと思うのですが、そういったものを確立した上で将来に向けた大局観を形成していくことが非常に重要になっていくのだろうと思っております。

時間軸ということに関して言いますと、前回の総計審では人工知能とかロボットの発達、これが産業構造とか雇用状況に与える影響というものに非常に注目しているという私自身の問題意識を申し上げたのですが、これもうちちょっと大きな枠組みで今度時間軸の問題を考えますと、将来起こることが典型的なモデルで確実に予測できるようなものと、予測し切れないものに分けて考えなければいけないのだろうと思っています。

資料の7で言うと、2ページ目のところの日本全体の社会環境変化と岩手にもたらすと考えられる影響のところの2番目に、実はその典型的な例が2つ出ております。多発する大規模自然災害、公共施設等の老朽化、(2)の公共施設等の老朽化というのは経年劣化ということであれば、これはほぼ確実に予測できるものですから、いつどれぐらいの対策を打たなければならないか、どういう対策を打たなければならないかというのはかなり確

実に予測ができます。

ところが、大規模自然災害の多発というような話は、多分これからも起こるだろうということは言えるけれども、いつ起こるか、どんな規模で起こるかというのは、ほとんど予測しかねると思うのです。ですから、この対策は必要なわけですが、そのありようは大分違ってくるだろうと思っております。今、両極端な例として申し上げたのですが、実際には将来の予測ということに関して、予測できるものとできないものに完璧に2つに分かれるというのではなくて、予測の確実性あるいは不確実性については大分程度の差があると、その程度の差に応じた対策、政策が必要になってくるのではないかなと思っております。

今申し上げているような予測の部分のほかに、総合計画を考えていくときにはどうなるかという話だけではなくて、どうあるべきか、あるいはどうありたいかということも必要である、そのときの切り口としてこの幸福という問題が非常に大きな役割を果たすのだろうと思っております、そこで幸福という問題がどうやって政策あるいは行政的な取組に結びつけられるかという観点を持ちながら、今この研究をしているということでございます。

ちょっと長くなりまして、申し訳ございません。以上でございます。

**○岩淵明会長** どうもありがとうございます。他にいかがですか。

**○遠藤譲一委員** 久慈市長の遠藤です。今の岩手の幸福に関しての吉野先生のお話をお聞きしながら、なかなか難しい課題に取り組もうとしているなと思えました。

岩手県が県民の幸福度を満足させるための施策をどう打つかというのも当然あると思いますが、一人一人が考える自分の幸福って何だろうなというのと、かなりの落差があるのではないかなと、どうまとめられるのかというのは非常に難しい話で、必ず「いや、違うんじゃないか」という意見がいっぱい出そうな話題だと思っております。本当に考え方一つですので、「お金がいっぱいあったから、幸せじゃない」という人でもない、また、それに重きを置けば「自分は少ないから不幸だ」という話になるかもしれないし、関係なければ「家族の仲が良くて、隣近所の仲が良くて、食べていければそれでも生活がいいな、幸せだな」と言う人もいるでしょうし、非常に難しい話だと思えます。

これを県政にどう生かすかというのは、非常に楽しみなのですが、例えば久慈市でどうするか、一人一人の考え方や思いが違うのではないかなと思っております。流れとしては、物質的な豊かさから心の豊かさへという時代になったと言われて、一部そういう感じもしますが、一昨日も東京に行って30代の若い人たち4人と話をしてきたのですが、「やっぱり東京だよな」という話なのです。たまたま4人がそうだったか、東京生まれの人もいますし、田舎生まれの人もいて、「やっぱり仕事をするといっても東京だよな」という話になって、午前中は聖マリアンナ医科大学の学長先生とお話をしてきましたが、「やっぱり医者も生活考えると都市部というのはわかるね、地方にというのは短期間だといいかもしれないけれども、行くなら1人で行っておいでという、家族はそうじゃないか」とかという話になって、「医者足りないのですよ。志に燃えたお医者さんは」といったときに、「みんなやっぱり東京か関東か、大都市に集まるんじゃないですかね」と言われました。それ

をどうするかなのですが。

若者の地元定着に取り組んでおり、やっと3割定着から4割までいきましたが、まだまだ若い人たちは東京を目指している。東京への特に若者の集中が止まらないという話でありますし、今、東京は時給単価がどんどん上がっていると、アルバイトの時給も1,400円、1,500円で、正規で働いているよりもそっちがいいかもしれないという話が、笑い話でなくて出ているのです。地方は、やっぱり給与水準も低いままで、では若い人にとって岩手に残ることが幸せなのかどうか、それが幸せだという人と、やっぱり自分は東京で、あるいは海外に羽ばたきたいという人も、それも価値観ですよ。その辺りをどういうふうに、私たちの仕事は岩手をどう元気づけるかなのですけれども、一人一人の感覚、感じ、将来に対する夢、希望といったものが絡んでくる話なので、世代によっても違うでしょうし、やはり一人一人違うのではないかなと、そこを吉野先生がどう方向づけされるか、非常に楽しみだなと思っています。

今の地方の、岩手の一番の問題は、やはり少子化、人口減少が止まらず、家族の介護とか地域の課題を解決できない、若い人達がいなくなる。何かやろうと思っても力がない、企業を呼んでも働く人がいないから、海外から研修生を呼ぶしかないのではないかなという話にまでなっています。なかなかこうあるべきだと一筋縄ではいかないのですが、だからこそ余計にこの幸福についてもたくさんの方が議論に入るべきではないかと思います。話をする、自分はこう思う、いや、こう思うと、俺違うんだよな、でも自分そう思うよと、そういう関心を持ってもらえる話をする場をたくさんつくることも非常に大事ではないかなと、聞きながら、そうするといろんな意見がまた出てきて、でもそういうことを通じて、それもまたおもしろいねと、岩手はそういうことができるのだとか、久慈市は人口が3万6,000人ちょっとですけれども、住民の顔の見える行政をやろうと思っているのです。100人100通りですけれども、でも話ができる、自分の意見も通るかもしれない、そういったものだけでも違うかなと思っています。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。今の意見も踏まえて、いかがでしょう。

**○下向理奈委員** 野田村の下向と申します。遠藤市長が挙手をしたら、しないわけにはいかないなと思ひまして。市長の言葉の中に「やっぱり東京だな」という話がありました。最近、千葉県出身で、久慈市は縫製のまちということで移住してきて起業した、ナインオクロックさんという男性がいるのですが、先日、お話をする機会があり、久慈市の魅力は何ですかと聞いたら、「魅力はよくわからないし、正直交通も不便だし、でも何かよくわからないけれども、知らないうちに知り合いが増えている不思議なまちだ」とおっしゃっていたのです。

野田村に外から人が来たときに聞くと、よくわからないけど好きだという抽象的なというか、具体的にこれがいいというわけではない感想が多いのですが、ちょっとおもしろいなと思った話があったので紹介をさせていただきます。青森県の空港で言ったら三沢空港の方が近いところに住んでいる私の知人がいるのですが、三沢空港の方が近いし飛行機の本数も多いのに、必ず花巻空港を利用するのです。それはなぜかなと思ったら、何か到着したときにすごい田園が見えるんですよ。その田園の風景と降りてから花巻を散策して

帰ってくるのが好きだから、花巻空港を使うということでした。その人も結構変わっているのですけれども、そのように、岩手の何がいいか、久慈市、野田村の何がいいかというものを端的に述べることができなくても、感覚的に「岩手、何かいいな」という若者が最近増えているというのは、この委員の中ですと黒沢委員とか、多分震災後に若者がいっぱい来るまちになっており、うまく言葉に表せないけれども、岩手が好きという若者が増えているので、今のタイミングでどうにかしてそういう若者の気持ちをつなげていくというのも大切なのかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○岩淵明会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○黒沢惟人委員 幸福の話と施策の話を包括的にお話ししたいと思います。

まず、下向委員からあったように、よくわからないけど好きだというのを、何か幸福度的な指標に盛り込めるのであれば、かなり強いなと思っています。僕も社会人で向こうにいるときは、「何でおまえ岩手そんなに好きなんだよ」とかなり言われました。いまだに明確な答えを出せていないのが正直なところですが、結構そういう人がかなり多いのではないかなと思っていますので、何か明文化なり数値化みたいなのができるとかなり強いと思います。

総合計画については、前回言えばよかったとさっき気がついたのですが、地元の高校生に対する施策や指標がないなと思ったのです。指標を見ると、地元の大学生をどう定着させるかといった指標や一度県外に就職した社会人にどうU Iターンしてもらうかという指標がありますが、岩手県に大体1万2,000人の高校生がいて、うち7割が県外に流出をしています。そのうち4割ぐらいが大学進学、3割が短大、専門、3割が高卒で就職する形で、県内高校生の大学進学者のうち、県内大学に進学しているのは25%で、残りの75%は県外大学に進学しています。では、残り75%をどうするかと考えたときに、将来的には戻ってきてくれたらそれがベストなわけで、大学卒であったり、向こうで社会人経験も踏んで戻ってきてもらえばいいということ考えたときに県で何ができるかということ、県立高校というのは県が運営しているものであり、高校生が偏差値で大学を決めるのではなくて、それも大事だと思いますけれども、何か岩手を植え続けておいて、新卒のタイミングであったり社会人経験をした上で、「何か岩手に戻りたいかも」というよくわからない爆弾みたいなのをセットして爆発させてあげられるみたいなことが必要だなと思っています。そうすると県としても5カ年の計画で今高校生にリーチすると、なかなか成果が出てこないというのが正直なところではないか思いますけれども、高校生にどうやって岩手の良さとか、岩手で働くとか、岩手でどのやりがいみたいなのをアピールしていけるかというのはかなり重要ですし、そこは既に実施していることがあれば教えていただきたいですし、ぜひ盛り込んでいただければと思っています。

もう一点だけお話しします。U Iターンの促進に関して、まずは連れてこようということに関しては施策を多く実施していると思うのですけれども、大事にしなければいけないのは、どう居続けてもらえるか、それと如何にプレーヤー、担い手になってもらえるかということ意識した方がいいなと思っています。また、そこもどうつながりであったり、

セーフティーネットみたいなものをつくっていくかというところが結構大事ではないかと思っています。

やはり岩手だと中小企業への就職などでU I ターンしても、なかなか同期をつくるのが難しいと思います。他者とのネットワークは支援機関のスキルアップ研修などを通じて形成されていくと思いますけれども、何か同期感って結構大事だなと思っていて、私もこの前知り合いが、県庁の方が同期で結婚式をやって、二次会で朝まで飲んでいましたという話を聞いて、そういうことが岩手で仕事をしていく上では結構大事だなと思っているので、その後のつながりみたいなのをどうつくっていけるか、しかもあまり堅苦しくないものをつくっていけるかを考えていくとよいのではないかと思います。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。はい、どうぞお願いします。

○佐藤富美子委員 紫波町から参りましたNPO法人ゆう・もあ・ねっとの佐藤と申します。黒沢委員のお話の後にぜひお話ししたいなと思いました。幸福感というのは、やはり個人の心のあり方によると思っています。そして、物質社会から現在は文化社会に移りつつある中で、キャリアを持った経験豊かな高齢の方や、先ほどからお話に出ている女性の活躍では、子供を持つお母さんだったり、障がいがあってもなくてもということもありますし、それぞれの生活環境に応じて様々な方たちが活躍できて、このまちに住んでよかったと思うのが幸福かなと思っています。

w i z さんの紹介だったと思うのですが、つい最近、紫波に若い女性の方が2度目ということで来られていまして、昨日もお餅交流会を開催しました。先ほどからお話に出ています、紫波町のどこがよいかと聞いても、空気がいいとか、雰囲気がいいとか、迎えてくれる方たちがとても温かく迎えてくれるのでということをおっしゃっておいまして、また来ますということで、多分大阪の方に帰られました。また、地元で新規就農者ということで、ある御夫婦の方がとても田舎に住まわれて、行政の職員やボランティアの方がみんなで押しかけて、寒さよけの増改築をしていたりしております。ちょっと極端なお話をさせていただきますと、私は、自分の専攻する分野で仕事ができないわと思う若者はどんどん出ていっていいかなとも思っております。どんどん出ていけるなら出ていって活躍してもらって、ただいつか帰る機会があったら帰ってくるとか、あるいは心の中で誇りにしてもらえそうな岩手県であればいいのかなといったことを考えながら、市町村も県もいろんなことを進めていければと思っています。

以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○恒川かおり委員 今日は、未来図書館のカードを皆さんにお配りしました。こちらの方のミッションで私たちの目指していることが、まさに本日のテーマと合致していますので、もしよろしければお目通しください。

それで、私達は学校現場で小学校、中学校、高校に大学生の力も借りながら、多様な生き方、価値観の社会人をお連れして、グループで話し合っただくという取組をしてい

ます。

その中で、岩手で暮らす豊かさとか、やりがいとか、ふるさととか、人との関係とか、いろんなテーマで話し合うことがあるのですが、県外から盛岡に移住してきた方とかは、例えば、スーパーなどで荷物がいっぱいあるとドアを開けて待っていてくれる人がいるとか、横断歩道を渡る子供たちが車に向かって止まってくれると挨拶をする、そういうのがすごく豊かだと思うと。あまり県外ではそういう場面がなかったと、それはすごく本当に豊かだと思うというようなことを中学生だとか小学生、高校生と話し合ったりするのです。

今回、幸福度調査の概要の中に、つながりを表すことのできる指標設定に向け、さらなる検討を行うとありまして、私は幸福度は個々の、自分の心が決めるものかなと思うのですが、やはり誰かの役に立つとか、あるいは自分が成長するとか、自分の生きがい、やり方、存在によって、寄り添う気持ちによって社会が豊かになるとか、そういったあたりが施策に反映できればいいなと思いますので、このつながりという部分に非常に期待したいなと思っています。

また、検討課題の中にワークショップなどの方法の検討及び試行的実施とあるのですが、子供たちの力を借りるといふか、ある程度ワークショップに参加する人というのはすごく意識の高い限られた人たちで、アンテナの高い人たちである可能性が多いなと個人的には思っています、私たちがやっているような、例えば学校現場とか、いろんな年代の子供たち、あるいは大学生、あるいは中学生、高校生にもぜひ幸福とか、あるいは豊かさとかといったテーマでの話し合いを設けていただけたらと期待します。

以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございます。次に、神谷委員どうぞ。

○神谷未生委員 一般社団法人おらが大槌夢広場から来ました事務局長の神谷といいます。よろしくをお願いします。

今、恒川委員から御発言いただいて、実は恒川委員が主催された大槌高校での未来図書館が先週か先々週にあったときに一社会人として参加させていただいて、高校生と話す機会をいただいたのですが、それ以外にも私達の団体の活動で高校生といろいろしゃべることは多いのですが、さっき黒沢委員が言ったのと少し重複しますが、高校生とかに対する施策というのが少しで、あとは基本的に大学生ばかりだなというのは私も実は見て思っています。人材育成というのは、私が今自分で1歳の子供を育てているからすごく実感するのですが、本当に生まれたときから始まるものであって、学校教育というのを絡めるとなると小学生からかなと思うのですが、道徳の時間ではないですが、小学生の時から幸せというのを考える時間があってもいいのかなと思います。

途上国で活動した経験が、私は比較的時間にすると長いのですが、そのときに当然途上国なので、物質的な関連からいくと本当に何も無い。もう水もない、電気もない、トイレもちろんその辺に穴を掘っただけみたいなのが当たり前のようなところで暮らしていても、そこで知り合ったある家族は、それは一つの国だけではなくて何カ国もそうなのですが、家族みんな、しかも家族というのも親戚のおじさん、おばさん、近所の人も集まって御飯を食べるときに、そのお父さんなどが必ず、みんなでこれだけ食卓を

囲めて、食べるものがシェアできて幸せだと、本当に言い聞かせるように言うような場面があります。それは、洗脳ではないのですけれども、子供もそれを聞いて、幸せって何だろうと自分なりに考える機会があるのだな、それはすごくいい文化だなと思った記憶があるのですが、では、自分自身はどうだったかという、私は普通の一般家庭に育って、当然幸せで両親に対して何の恨みもないのですけれども、そういうふうに言われた記憶というのはない。御飯、食卓をみんなで囲めて幸せだねというのを改めて親から言われた記憶というのはなく、これは日本文化に由縁するものなのかなとも思うのですが、今、日本の文化の中で家族にそれが期待できないのなら、改めて学校で先生たちが自分にとっての幸せって何だろうと小学校1年生から考えさせる機会があってもいいのかなと思いました。

それが未来図書館で出会った高校生たちともつながるのですけれども、将来の夢が決まっていな子が6、7割いる。高校生1、2年生に聞いたので、当然だとは思いますが、一方で、将来何をやりたいか決まっている子が3割として、その3割のうちの9割が公務員と言ったのです。それは、たまたま私のグループがそうだったのかもしれないのですが、公務員の皆さんごめんなさい、決して公務員が良い悪いということを行っているわけではなくて、やはり若い世代の時に公務員という選択は、本当に、つまらないというイメージだったのです。別にそれが良い悪いではなくて、多分あの子たちは公務員というのが安定しているという観点から公務員という選択をしている。それは、将来に対する不安があまりにも山積みにある社会で、仕方がないことかもしれないですが、公務員でこういうことをやりたいと思って公務員になるのと、とりあえず公務員になれば何となく一生安泰だろうと思って公務員になるのでは、多分皆さんが部下としてそういう子たちを受け入れたときも大分違うのかなと思うのですが、そういう意味で、働き方や生き方の中で、幸せに生きている大人を目にしていけないのだなというのをすごく感じる場面が多く、また、幸せに生きていることを表現する大人もすごく少ないし、考えさせる場面も少ないので、先程恒川委員がおっしゃったようにワークショップ等で県民に広く知っていただくのはもちろん、教育として取り入れてもいいのかなと思っています。

だから、これはもう岩手県は子供を幸せにしますぐらいの提言を出してもいいのかなと思います。最初は何言っているのだろうと思われると思うのですが、それ自体が特色となって、言霊ではないですけど、言っていることが実現していくと思うので、そういう生きがいみたいなものを県庁の方々が持っていただくと、それが自然に県民にも広がっていく第一歩にはなるのかなと思います。

長くなって恐縮ですが、もう一点。先程の総合戦略の若者・女性活躍支援プロジェクトでは、女性の参画がまだまだ少ないということで、やや遅れ以上が37.5%と他の施策に比べて高い数値になっていて、一方、こちらの10年の潮流でも、女性等の活躍が期待されると書かれているのですが、今回のこういう場というのは知事や他の県庁の意識あるの方々のおかげで女性の委員が比較的多い場になっていると思うのですけれども、活躍と言われると、私でいいのかなと思ってしまう場面が多いのです。普通に社会に出るなり活躍している男性は多分呼ばれていないと思うので、活躍している女性と言われると、余計女性の人ちょっと出にくいかなと思ってしまう人も多い気がするので、最初はいくまでもこれは理想論かもしれないのですけれども、クォーター制でもいいので、とりあえず女性がいなければいけないのだという意識を定着させるという意味で、必ず全ての岩手県内における委



員には女性の割合を3割なり4割なり、5割は無理にしても4割まで持っていくことみたいな政策がないとなかなか意識の変革にはつながらないのかなと思うので、そこは思い切った政策を知事をお願いしたいなと思います。

以上です。

○岩淵明会長 どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○浅沼道成委員 それでは、ちょっと手短かに話をします。

先程、吉野先生から御説明があった幸福指標の中間報告について、こういった感覚的なものを視覚化するために、社会学的な手法で調査やモデルを用いますが、平均的なものがあることによって個々がよく見えてくるということだろうと思います。その中でさっき先生のおっしゃったとおり、非経済性指標と関連があるということは、肌で感じているところですよ。

以前、この審議会のメンバーで下條村に視察に行きました。下條村は人口減少しておらず、むしろ増えている所なのですが、そこでは中学生の段階でこの村の良さをすり込んでいると言っていたのが印象に残っています。その後、豊かさというのをここで検討したのです。豊かさと幸福は、実はかなり似ており、やはり人と人のつながり、地域とかコミュニティとかいうものだと思うのです。震災後、私達はよく仮設住宅に行きましたが、仮設住宅では崩壊したコミュニティを戻していった。場所が復興住宅に移っても、また同じことをやっている。でも、あそこで人と人がつながることによって、あるいはコミュニティができていくことによって、幸福というか、豊かさというか、そういうものを感じたのです。だから、そこはすごく重要だと思います。

最後に、そういうつながりの中で指標ができてくると、先程の資料7に岩手の社会環境変化というものがあるのですが、私はスポーツが専門ですので、3番目、4番目というところに幾つか変化が記載されています。国体が終わった後は、変化であり、いいチャンスなのです。特に文化、スポーツ系というのは、今言った幸福感につながるような仕組みをつくれるものなのです。だから、今記載していただいているものにはレガシーなどがありますが、その辺りをうまく取り組んで、本気で具体的に進めていくと今の幸福感につながるかなと思っています。

最後に一言、4番目の(1)にある県内外の多くの若者がまちづくりやNPO活動、ボランティア等で活躍というのは、まさにそのとおりです。特に沿岸で、今黒沢委員たちがやっているように、取り組んでいる人達がたくさんいます。でも、やはり何か不安がついて、あと何年かでみんなせつかく気持ちも意欲もあるのに消えていきそうな気がしています。この辺りも大事にして政策に取り組んでいただければ、それが幸福感につながるのだと感じました。

以上です。

○岩淵明会長 ありがとうございました。もう一人ぐらいいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○吉野英岐座長 まず、この問題に関心を持っていただきましてありがとうございます。追加で資料を事務局から配付させていただきましたとおり、このように中間報告書を作成しまして、その概要を御説明いたしました。様々な御意見いただきまして、いろいろ考えなければなと思ったところがいっぱいあるのですけれども、冒頭お話ししたように幸福というのは人それぞれです。人それぞれの心の中にある問題であり、それが見えないのが難しいところなのです。以前であれば、こうだろうというものを示すことができた。例えばお金がある方がいいだろう、学歴が高い方がいいだろう、いい会社に入った方が幸福になれるだろうというような一種のモデルを、割と少しの選択肢の中でつくって行って、それをとりに行くというような考え方で教育も行われてきたと思いますし、施策もあったと思います。

しかし、実際に若い人達を見ても価値観が非常に多様化しているという意味では、人それぞれがさらにそれぞれになっているので、やはりこれをお互いに見えない状態から少し見える状態に持っていきたいということがあります。その意味では、どういったものが皆さんにとって幸福を感じるものなのだろうか、あるいはそれは何とくっついているのだろうか、どういったものと関連して考えるとわかってきたということになるのだろうかということをワークショップあるいは調査によって少し明らかにしていきたいということと、途中ちょっと難しい言葉を使いましたが、協調的幸福感、みんなの幸福と自分の幸福というのは両立するのです。これは難しいところで、幸福というのはとり合いになってしまうところがあります。誰かが受ければ誰かが落ちる、誰かがお金を取れば誰かがお金を失うという意味では、ある意味でとり合いであり、成功者が幸福だというようなモデルももちろんあります。ただ、日本あるいは岩手県というのは、果たしてそういったモデルだけで語れる地域だろうかということを研究会の中でも考えています。誰かが幸福になれば誰かが不幸になるという社会ばかりではなく、ともに幸福があるからこそ自分も幸福に感じることができる。周りが不幸だったら、自分はとても幸福には感じられないというような、震災でいろんな経験した県でありますから、そういったものをもうちょっとどういう形で説明していけばよろしいのだろうか。その科学的理論づけというのはなかなか難しいし、言葉遣いもちょっと難しくなりましたが、その一つの考え方としては、社会関係資本というか、ソーシャル・キャピタルという言葉を使っていますが、やはりつながりです。これは、アメリカでつくられた言葉なのですけれども、日本人には当たり前過ぎて概念化できなかったのです。つながりなんて、かえって面倒くさいというぐらいいっぱい日本にはあると。ところが、アメリカにはそれがなかったために、これがあることによって社会が安定しているであるとか、逆に再発見した、それで逆輸入をされて日本に入ってきました。でも、日本でもそれを考えたら、これはもしかしたら日本の社会には十分あるものなのだけれども、きちんと計ったり、評価したりと、これまでやってこなかったところもある。社会学はそういったところのすき間の学問ですので、少しこれまで法律経済でなかなかつかまえてくかったところも含めて、幸福感に少しチャレンジしていきたいと思っておりますので、引き続き御関心を持っていただければと思います。ありがとうございます。

○岩淵明会長 ありがとうございます。

総合計画の中に幸福度や豊かさが入ってくるというのは、やはりある意味で人口減少をどう捉えるのかという施策的な問題もあると思います。気になった点としては、ランキング自体はなくてもいいのかもしれませんが、岩手はいいところだよというプライドを持つためには、客観的な指標としてのランキングも必要ではないかなと思うのです。例えば東京から単身赴任で来た人を対象に調査を行い、盛岡は住みやすいところだよねといった点を数値で表すであるとか。また、子供たちにはプライドを持ってもらう、岩手というのは、皆さんはあまり実感していないかもしれないけど、世界的に見て、または日本の中で見てもすごくいいところなのだよという教育を行っていくことが、大切なのではないかと思います。サケの回帰率の向上と一緒にという語弊があるかもしれませんが、やはり小学校、中学校といった早い段階から地元のいいところを伝える教育を行っていくことが地元定着や地元への回帰にもつながるのかなと。そういうことを行いながら県の豊かさを一つのセールスポイントとして、プライドを持って地域を語れるようになるというようなところをこういった計画が目指すと、個々の要素についてはそれぞれ施策としてやるのですけれども、やはり我々自身が誇りを持たなくてはというのが前提になってくるのかなと思います。我々の意見としてはそういうところがありますので、研究会においては、今後ともぜひ検討を進めていただければと思います。

まだ御意見をお聞きしていない委員もおられますが、予定時間が近づいてまいりましたので、その他につきましては特に用意しておりませんが、どなたかあればお受けいたしますが、なければ議事の方はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、事務局に進行をお返ししますので、よろしくをお願いします。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 岩渕会長、議事の進行、大変ありがとうございました。

#### 4 その他

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、最後に次第の4、その他でございます。

最後に、全体を通しまして何かございましたらば御発言をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 それでは、委員の皆様、長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。

#### 5 閉会

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 閉会に当たりまして、達増知事より御礼を申し上げます。

○達増知事 ありがとうございます。きょうは、後半、今後10年の岩手県の展望についてということで、幸福指標のことも中心にしながら様々御意見もいただいて、大変参考に

なります。

また、幸福指標についての御意見の中では、地方創生といいますか、人口減少対策との関連でも意見をどんどん出していただいていたと思いますけれども、まさに私としてもこの地方創生と人口減少対策をこれからずっとやっていかなければならない中で、それをより確かなものにするために、この幸福指標というのが役に立つのではないかなという期待がございます。

自分なりの幸福、個人それぞれの幸福というのもありますし、また宗教的な幸福なんかでも、私は実家が曹洞宗のお寺で、NHKの教育テレビで「100分de名著」という番組で道元様の「正法眼蔵」を放送しているのを4回連続の2回目まで見ているのですけれども、「正法眼蔵」の中では幸福を求めるとそれは迷いだから、幸福を求めないところに幸福があるみたいな、まさにそれは宗教的な境地だとそういう話にもなっていくわけでありましてけれども、ただ行政の場合は、要はやはり共有できる部分、そして協働、ともに働く、ともに動くところを決めるのが行政でありますから、自分だけの幸福を自分だけで追求したい向きについてはそれには干渉しないとか、それはそれでやってもらえる環境づくりとかで、例えば最低限の物質的基盤、衣食住の最低限の部分については、これはやはりみんなが共有できるようにした方がいいよねということについて、合意の上でそういう施策をやっていくとか、その場合に所得というところで見えていく、経済指標で見えていくところが多かったわけですが、例えば子育てを具体的に考えると一定の所得さえあればいいのか、また手当、お金の給付だけやればいいのかということ、実は全然そうではなくて、様々なつながりの中で子育てがしやすくなるようないろんな工夫をしていかなければならない。それがそういう行政サービスなりNPO的な社会的な仕組みなり、それを受けることがその人の幸福につながり、また、その他の人達の幸福にもつながるみたいなことがはっきりみんなで合意しやすいようになっていけば、そういったところに施策を集中させたりとかしていくことがしやすくなるのではないかなというようなことを期待しているところであります。

その中で、岩手が好きなのなぜだかよくわからないという意見が複数の方から出たのは、非常に興味深いところでした。久慈市については、ドラマ「あまちゃん」の中で微妙なところがいいということで、まさにどうしてかよくわからないけれども、好きだということが言われているので、なるほどなのですが、ただ岩手全体としてそういうところがあるというのは、今日の私の新たな発見でありまして、その秘密を解き明かしていくというのも非常に大事なことかなというふうに思いました。

この審議会で岩手のあり方の大枠を決めていただくわけでありまして、いい方向に向かって進んでいるなという手応えを今日も得ることができましたので、今後よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○南政策地域部副部長兼政策推進室長** 次回の総合計画審議会でございますが、年明け2月13日、月曜日の開催を予定しております。詳細につきましては、後日担当から御案内をさせていただきます。

それでは、本日の審議会はこれをもって閉会といたします。本日はありがとうございました。